

令和 4 年 2 月 16 日

令和 3 年度第 1 回多治見市バリアフリー推進協議会

令和 3 年 1 月 21 日

多治見市長 古川 雅典 様

多治見市バリアフリー推進協議会

会長 磯部 友彦

バロー文化ホールのバリアフリー化について(意見書)

日頃は、多治見市のバリアフリー推進にご理解とご協力を賜りまして誠にありがとうございます。

当協議会では、多治見市バリアフリー基本構想を策定し、市内の施設や道路のバリアフリー、心のバリアフリー等を推進しています。今般、バロー文化ホールの視察を行い、当協議会委員から施設のバリアフリー化について意見が出ましたので、今後改修等を行う際は、下記の意見を反映し、障がい者、高齢者等が利用しやすい施設としていただきますようお願い申し上げます。

記

1 トイレについて

- (1)多機能トイレは、オストメイト対応、大型ベッドの設置、乳幼児連れの利用者に配慮した設備を有するものとしてください。
- (2)多機能トイレの引き戸が重いので改善してください。
- (3)トイレ表示の位置が見えにくいので改善してください。

2 車いす使用者駐車場について

- (1)乗降スペースを両側に確保し、斜線塗装をしてください。
- (2)市民広場南東部分にある車いす使用者駐車場を、正面玄関直近に移動させてください。
- (3)(2)にて移動させた駐車場から正面玄関入口まで屋根を設置してください。
- (4)市民広場への車両進入経路が、横断歩道から乗り入れる形態となっているため改善してください。

3 視覚障がい者誘導ブロックについて

- (1)誘導ブロックを受付まで設置してください。
- (2)誘導ブロックは原則として黄色とし、周囲の床の仕上げとは少なくとも輝度比 2.0 以上を確保してください。

4 その他

- (1)授乳室を設置してください。
- (2)車いすでも移動しやすいよう館内の段差を解消し、スロープ等は識別しやすい色としてください。
- (3)視覚障がい者や聴覚障がい者を対象とした緊急時設備を設置してください。

以上

お問い合わせ

(事務局) 多治見市役所都市政策課

担当 加藤 (内線1392)